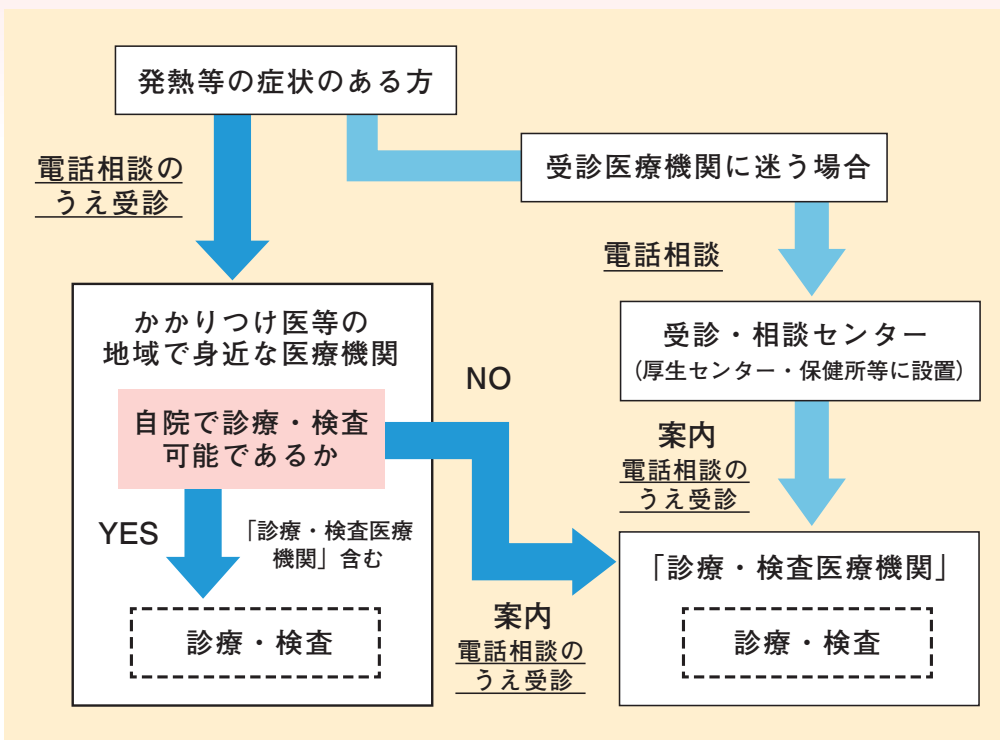


# 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの流行に備えた 富山県内の外来診療体制（11/9～）



## <受診・相談センター>

- 新川厚生センター  
0765-52-2647
- 新川厚生センター 魚津支所  
0765-24-0359
- 中部厚生センター  
076-472-0637
- 高岡厚生センター  
0766-26-8414
- 高岡厚生センター 射水支所  
0766-56-2666
- 高岡厚生センター 氷見支所  
0766-74-1780
- 砺波厚生センター  
0763-22-3512
- 砺波厚生センター 小矢部支所  
0766-67-1070
- 富山市保健所  
076-461-7511

※夜間・休日は、メッセージにより緊急電話番号をご案内します。

# 井加田 まり

## 県政活動レポート

2021年 1・2月号

No.23

発行責任者/井加田 まり  
富山県議会 社民党議員会

# コロナ感染から 「県民の命」と「暮らし」を守る!



相談・検査体制の強化と医療提供体制の強化について質問 (9/14)

## 「新型コロナウイルス」感染症の推移と県の対応について

…5/19～7/1までの44日間 連続して陽性者なしで推移…

7月以降、カラオケ利用によるクラスターの発生で感染者が増加したことから、県では8/11に夜間外出及び感染拡大地域への移動自粛を伴わない「とやまアラート」(9/19解除)を発出しました。

その後、10/3～10/28までの26日間陽性者なしで推移しましたが、11月に入り、陽性者が増えはじめ、東京などの大都市を中心に感染が広がり、全国的には第3波の様相を呈しています。(県内では、12月に入り、徐々に感染者が増える傾向にあります)

コロナ感染とインフルエンザの同時流行に備え、11/9～発熱症状のある人に対する外来診療体制(429の医療機関が協力・4面参照)が強化され、PCR検査体制も拡充されました。(11/9～12/9の間に実施されたPCR検査は2,585件・抗原検査900件:12/11厚生環境委員会)

県民の皆様のご協力の下、引き続きコロナ感染拡大防止・まん延防止対策への取り組みと冷静な対応が重要です。

## <議会活動及び日程>

- 県の「とやまアラート」発出 (8/11)
- 社民党県議団夏季研修会 (8/24～8/25、8/28)
- 「新型コロナウイルス」対策を求める知事申し入れ (8/28)
- 厚生環境委員会 (9/3)
- 県議会9月定例会 (9/8～9/28)
- 「とやまアラート」解除 (9/19)
- 県知事選挙 (10/8:告示～10/25:投開票)
- 県議会決算特別委員会 (10/1～11/26)
- 県議会11月定例会 (11/26～12/14)
- 新年度予算要望 (12/14)

## 現場対応を迫られたコロナ対策

コロナ禍での県の感染症病床確保計画では、当初は感染症指定(自治体病院22床)を含む156床(19医療機関)を確保、感染拡大に備えてフェーズ1(移行期)には340床(7医療機関)確保されていました。

コロナ対応により、救急受け入れ制限や外来診療の縮小、手術の延期等、受け入れ準備段階から病床確保・人員確保のために医療現場は相当逼迫しました。

第3波では、同様のことを繰り返さないよう、医療崩壊させないための病床確保と人員確保など危機管理体制の確立が求められています。

◆11月現在、コロナ対応病床=73床(最大必要時500床)、重症病床=12床(最大必要時36床)確保されています。(9月・11月補正:12/11厚生環境委員会)

介護事業所では、「新型コロナ」の影響で通所系・短期入所系で49事業所、訪問系で8事業所が休業状態となりました。介護・福祉施設事業及びそこで働く職員は、利用者到手厚く接しながら感染防止のために奮闘しています。処遇改善や手厚い手当が必要です。

◆介護従事者への慰労金は、実績報告書提出・交付決定後申請法人に支払われます。11月末までの受理法人数は652法人・約85%。12月中旬に事業完了の見込み。

さらに、保育所や放課後児童クラブ等で子どもと向き合い奮闘している職員がいます。

エッセンシャルワーカー・社会的インフラに従事する方々の感染拡大防止の観点から、必要時に優先的に検査を受けられるよう、行政機関等での検査能力をさらに拡充する必要があります。

県には、コロナ禍で脆弱さが露見した「公衆衛生・医療・福祉職場」の窮状と現場で働く労働者の現状を把握し、改善に向けて取り組む姿勢が求められます。

## 2020年 主な活動

11月24日  
厚生環境委員会にて



11月定例会で、「女性差別撤廃条約選択議定書批准を求める実行委員会とやま」(代表:本間啓子さん)より同趣旨の意見書の提出を求める請願の要請を受け、県議会4人の女性議員が紹介議員となりました。

12月14日  
新年度予算要望



12月14日 最終日の本会議で意見書が採択されました。(県議会1階ホールにて記念撮影)

## 井加田まり事務所

県政に対するご意見をお聞かせください!

高岡市本丸町13-17コンドゥビル3階

TEL 0766-21-6311 FAX 0766-21-6312





# 9月定例会(9/8~9/28)を振り返って

## ▶▶▶ 一般質問(9/14)の概要 ◀◀◀

### 県民生活への支援・経済活動維持に向けた施策について

質問

県の「事業持続化・地域再生支援金」の継続支援、生活困窮世帯対象の「緊急小口資金・総合支援資金」の特例貸付、ひとり親家庭支援事業の拡充について、問う。

**商工労働部長** 4月から5月の休業要請、売り上げ減少などで厳しい経済環境の中、5月28日から実施し、8月末までに約2万2千件申請。

9月補正予算案では、感染防止対策の強化、事業継続と雇用の維持、経済活動回復など、国から内示された「地方創生臨時交付金」176億円がすべて予算計上された。

◆「事業持続化・地域再生支援金」の執行率76.2% (12/4現在)  
※国制度は1月末まで、県は11/16締切

**厚生部長** 県・県社協、市町村・市町村社協と連携し制度の周知、速やかな資金交付に努めてきた。利用が多く、8月末まででは「緊急小口資金」から「総合支援資金」への利用に移行する傾向で推移。国では受付期間延長を検討中。

◆申請期間が12月末に延長され、11月補正で、6億7千3百万円追加交付された。(コロナ禍で、「緊急小口資金・総合支援資金」制度を拡充して特例貸付が実施されている。個人向けに原則最大80万円貸付可、償還・返済免除制度がある。)



9月14日 本会議で一般質問

**厚生部長** 経済的・精神的負担が大きいひとり親家庭に、県産品などを購入できる「商品券」を配布。これまでも、児童扶養手当支給、医療費助成、就学資金貸付、放課後児童クラブ利用料助成などの経済的支援、就労支援を実施。

新型コロナの影響を踏まえて、国では低所得のひとり親への臨時特別給付金を支給しており、県では市町村と連携しお米券の送付、各市町村において給付金等の支給を実施。

◆11月補正で、依然として厳しい状況にある「低所得ひとり親世帯」に、年末年始に向けて「1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円」の臨時特別給付金を再給付する予算案が追加提案され、14日可決。

質問

県厚生センター・支所、富山市保健所の「帰国者・接触者相談センター」の人員・予算の拡充で相談体制確立を。また「PCR検査」について、必要な人が適切な時期に検査が受けられるよう、検査の処理能力をさらに拡充する必要がある。

**厚生部長** 厚生センター及び支所で20名を緊急的に増員し体制整備。9月補正で保健所の電話相談体制整備や相談対応人員増員にかかる経費を計上。かかりつけ医など身近な医療機関で保険適用によりPCR検査が実施できるよう順次整備し、必要な人に遅滞なく検査が実施できるよう体制拡充に努める。

# 11月定例会：決算特別委員会で総括質問(11/26)

質問

子育て応援券について、子どもへの直接支援の制度に見直してはどうか。

**知事** 平成20年10月から配布を開始し、有効期間の延長、対象サービスの拡大等改善してきた。子育てサービス等の利用促進の側面もあり、現金給付への切り替えや金額の引き上げは難しい。

**井加田の主張** 5割以上が「予防接種」で使われており、これまでの対象サービス拡充でも、1割以上が利用されていない現状。子育て世帯の経済的負担の軽減に向けて、一律5万円の「誕生祝い金」や、「紙オムツ」等の現物支給なども考えられる。

質問

子ども医療費助成について、県制度の対象年齢を18歳までとし、市町村の制度を県として積極的に後押しすること。

**厚生部長** 現状は、平成20年度以降、市町村で徐々に対象年齢が拡充され、入院・通院とも中学生までとしているのが10市町村、ともに高校生までが4市町、入院は高校生まで、通院は中学生までが1市。検討当時と比べ、県制度と市町村の制度との乖離が大きくなっている。

**知事** 平成17年度から19年度の在り方検討から10年以上たっている。「ワンチーム連携推進本部」の



11月26日 決算特別委員会で総括質問

準備を進めており、そのような場で意見を聞いて、制度の在り方をさらに勉強していきたい。

**井加田の主張** 昨年度の市町村から県への重点要望では、8市町が県制度の拡充を求めている。46都道府県の中でも富山県は「子ども医療費助成」に関しては後進県。県と市町村が連携する制度として県の対象年齢を引き上げること。

### 各都道府県の子ども医療費助成制度の実施状況(令和2年4月1日現在)

対象年齢	入 院		通 院		
	数	都道府県名	数	都道府県名	
4歳未満	1	熊本県(3子以上世帯は就学前)	3	富山県、石川県、熊本県	
5歳未満			1	山梨県	
小学校就学前	20	青森県、宮城県、埼玉県、富山県、石川県、山梨県、岐阜県、滋賀県、大阪府、和歌山県、鳥根県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県	25	北海道、青森県、岩手県、宮城県、埼玉県、神奈川県、長野県、岐阜県、愛知県、滋賀県、大阪府、和歌山県、鳥根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	
	小3	1	福井県	3	山形県、千葉県、福井県
小学生	小6	6	北海道、岩手県、栃木県、三重県、岡山県、福岡県	4	茨城県、栃木県、三重県、福岡県
	中学生	14	秋田県、山形県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県、愛知県、京都府、兵庫県、奈良県、徳島県、大分県、沖縄県	7	秋田県、群馬県、東京都、京都府、兵庫県、奈良県、徳島県
高校生	4	福島県(小1~小3は県補助なし)、茨城県、静岡県、鳥取県	3	福島県(小1~小3は県補助なし)、静岡県、鳥取県	

質問

県の一般行政職員の平均時間外勤務は、平成29年度まで毎年増え続け、依然として年間300時間を超える職場が相当数見受けられる。労働基準法や人事委員会規則で定める上限時間を超える職員も依然として多い。職員の健康障害の未然防止の観点から、適正な「定員管理」に努めること。

**知事** 職員の健康保持やワーク・ライフ・バランスの観点に留意し、平成31年4月の職員数を3年間維持することを目指している。ご理解を。

**井加田の主張** この15年間、職員の削減は「定員管理計画」を上回り進んだ。その結果、厚生労働省が示す基準を超えて時間外勤務をする職員も相当数報告されている。

平時における職員の働き方に過度な負担を強いることのないよう、県庁が率先して、法令順守の働き方改革を進めるべきと考える。

